

2013年度年度 国際人権大学院大学(夜間)の実現をめざす大阪府民会議プレ講座

差別扇動と人権意識を考える

近年、日本各地で排外主義的発言を繰り返す行為が多発しています。その問題は大手メディアで詳細に報じられることは少ない一方、ネット上では動画が配信・拡散されるなど、事態は深刻化しています。

本講座では、日本また海外における排外主義に関する研究や法規制など、様々な角度から差別扇動と人権意識を考え、差別被害の実効的な救済のために必要な手立てを考えます。

- ◆ 開催期間 2013年9月11日(水)～10月16日(水) (全5回)
- ◆ 時 間 19:00～21:00
- ◆ 定 員 50人程度
- ◆ 会 場 第1回:HRCビル〈AIAIおおさか〉5階ホール
(大阪市港区波除4-1-37 ☎06-6581-8691)
第2回～第5回:大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室
(大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階 ☎06-6345-5004)
- ◆ 受講料 ①全5回一括受講料 4,000円
②各回受講料 1,000円

*要申込。申込方法の詳細は裏面をご覧ください。申込締切2013年9月6日(金)必着。

第1回

9/11水

「社会調査にみる排外意識の諸相 時代、社会階層、ネットワーク」

講師/金明秀(関西学院大学社会学部教授)

過去20年ほどの間に、排外主義に関する学術的関心は世界中で高まり、実証的な研究が進められています。その成果をふまえつつ、日本におけるローカルな排外主義の特性を精緻に把握していこうと試みた研究結果をご報告いただきます。

第2回

9/18水

「何が差別扇動にあたるのか? ドイツにおける民衆扇動罪とは」

講師/金尚均(龍谷大学教授)

ドイツでは、「ホロコーストは嘘だ」とか「ユダヤ人は出ていけ」「トルコ人の店では買わない」といった表現をすることは法律で規制されています。民衆扇動罪の定義は、デモや集会などで、ある「属性」を有する人びとまたはある「集団」に属する人びとに対して侮蔑的表現をすることとされています。民衆扇動罪がつくられた背景とその現状を学びます。

第3回

10/2水

「関東大震災で起きた虐殺とは何だったのか 福田村事件が問いかけること」

講師/喜岡淳(香川人権研究所)

90年前、関東大震災では「自警団」と称する市民による朝鮮人や社会主義者への暴行や虐殺が発生しました。戒厳令がしかれる中、震災発生から5日後、行商人7人が「不審者」として殺害されました。その行商の一行は香川の被差別部落の出身者でした。予断や偏見、さらに差別意識が殺人にまで至った「福田村事件」から学びます。

第4回

10/10木

「排除する側(マジョリティ)の意識と心理を分析する アメリカでの研究から」

講師/出口真紀子(上智大学准教授)

アメリカでは「白人(ホワイト)」の特権に注目し、差別されている側ではなく、差別する側に焦点を当て、マジョリティ集団及び個人の心理的特徴・アイデンティティを考える研究が進んでいます。アメリカでの差別に関わる犯罪と法規制の変遷にも触れつつ、文化心理学での差別に関わる研究成果と教育的アプローチについての試みをご報告いただきます。

第5回

10/16水

「日本国憲法と差別の法規制を考える」

講師/内田博文(神戸学院大学法科大学院教授)

日本国憲法の諸規定に鑑みると、人を差別することが憲法上許されないものだということが明らかです。ただし、そのことを周知徹底させるためには、差別禁止を法律で明確に謳う必要があります。差別被害の実効的な救済を図るためにも、差別を法規制する意義を考えます。

